

ChatGPT Images 2.0 の知財実務評価

— 日本実務者のための包括分析 —

2026年4月22日

Claude Opus 4.7

要旨

OpenAI は 2026 年 4 月 21 日、API 識別子 gpt-image-2 の新画像生成モデルを搭載した「ChatGPT Images 2.0」をリリースした^{1,2}。これは OpenAI 初のネイティブ推論(thinking)機能を持つ画像モデルであり、2K 解像度、最大 8 枚の一貫性ある連続生成、そして日本語を含む CJK(中日韓)非ラテン文字の商用レベル描画精度を実現した点で、日本の知財実務に質的影響を及ぼす^{3,4,5}。

知財実務者にとって本リリースは両刃の剣である。ロゴ商標の試作、意匠コンセプト展開、セミナー資料の日本語インフォグラフィック、特許概念図、IP ランドスケープ表紙といったルーチン業務を劇的に効率化する一方、学習データ非開示、Adobe Firefly のような完全 IP 補償の不在、NYT v. OpenAI での 2,000 万件 ChatGPT ログ開示命令(2026 年 1 月 5 日)⁶、Andersen v. Stability AI の 2026 年 9 月 8 日公判開始など、商用利用のリスクは 2025 年以来むしろ高まっている。本レポートは、技術仕様、競合比較、知財法的論点(著作権・意匠・商標・特許・不競法)、実務ワークフロー、ガバナンス、国内外規制動向を 2026 年 4 月 22 日時点の一次情報に基づき整理し、知財実務者が直ちに実務判断に用いることができる形で提示する。

第 1 章 技術仕様とリリース情報

2026 年 4 月 21 日、OpenAI はサンフランシスコ本社からのライブストリームと公式ブログ「Introducing ChatGPT Images 2.0」で新モデルを発表した^{1,7}。API モデル ID は gpt-image-2、公式スナップショットは gpt-image-2-2026-04-21 である²。エンドポイントは v1/images/generations と v1/images/edits の 2 種類で、streaming、function calling、structured output、fine-tuning には非対応である²。DALL-E 2 および DALL-E 3 は 2026 年 5 月 12 日をもって完全廃止され、既存パイプラインは gpt-image-2 への移行を迫られる⁴。gpt-image-1 および gpt-image-1.5 はレガシー用途で継続提供される(透過 PNG が必要な場合は gpt-image-1.5 が推奨)⁸。

モデル構成は 2 モード体制である。Instant モードは全 ChatGPT ユーザー(Free 含む)および Codex に提供され、Thinking モードは Plus(\$20/月)、Pro(\$200/月)、Business、Enterprise 加入者限定となる^{3,4}。Thinking は構図・レイアウトを推論してから生成し、リアルタイム Web 検索、出力の自己検証(self-verification)、最大 8 枚バッチでのキャラクター/オブジェクト一貫性保持を担う^{3,5}。OpenAI はモデルアーキテクチャ(diffusion か autoregressive か)の開示を拒否しており、プレスブリーフィングでも「generalist model」「GPT for images」と表現するにとどめた¹。

解像度は標準で 2K(最大片辺 2000px)、アスペクト比は 3:1~1:3、内部的には 4K ベータも存在するが「結果の一貫性に問題あり」と OpenAI 自身が明言する^{4,9}。知識カットオフは 2025 年 12 月で、Thinking モード併用時のみ Web 検索で補完される³。商業価値の中核は日本語・韓国語・中国語・ヒンディー語・ベンガル語のテキスト描画で、OpenAI は「手動再描画なしで出荷可能レベル」と表現¹⁰。TechCrunch は「2 年前に enchaina、churros などと誤綴していたモデルが、今や『レストランのメニューに即使える』レベルに到達した」と評価した¹。

API 料金は 2026 年 4 月 22 日時点で、テキスト入力\$5/1M tokens、テキスト出力\$10/1M、画像入力\$8/1M、画像出力\$30/1M(OpenAI pricing page で\$32 表記との齟齬あり、要公式再確認)¹¹。1024×1024 高品質生成で約\$0.21/画像、2K 正方形高品質で約\$0.43/画像。fal.ai 経由のサードパーティ提供では\$0.01(低品質 1024×768)~\$0.41(4K 高品質)/画像と幅がある⁹。Thinking モードは reasoning tokens が追加課金されるため、layout-heavy プロンプトほどコストが膨らむ⁴。

権利帰属条項は従来通りで、OpenAI Terms of Use 上「ユーザーは Input の所有権を保持し、Output を所有する」(OpenAI は法の許す範囲で全権利をユーザーに譲渡)¹²。Copyright Shield は API、Business、Enterprise 顧客のみに適用され、ChatGPT Plus 個人有償版と Free 版は対象外である¹³。Consumer tier は学習利用オプトアウトが必要なデフォルト設定、API/Business/Enterprise はデフォルトで学習不使用^{14,15}。C2PA Content Credentials は全生成画像に自動付与され、claim_generator: "ChatGPT" または "OpenAI-API" のメタデータ、Truepic CA による暗号署名が埋め込まれる(ただし SNS アップロードで剥離する前提で運用すべき)^{16,17}。

第 2 章 競合画像生成 AI との比較

gpt-image-2 は LM Arena Text-to-Image で公開 12 時間以内に +242 Elo ポイント差で首位という記録的発進を見せた⁵が、直前まで首位だった Google Nano Banana 2(Gemini 3.1 Flash Image、2026 年 2 月 26 日リリース)が強力な競合として残る¹⁸。Nano Banana 2 は 512px~4K、14 画像 +5 キャラクター一貫生成、SynthID 透かし+C2PA Content Credentials 標準付与、多言語翻訳・ローカライズ機能を備え、Google Cloud Generative AI Indemnification Program 対象となる点で、法人利用での法的担保が gpt-image-2 より厚い¹⁸。

Midjourney V8(2026 年 3 月 17 日 Alpha)および V8.1 はネイティブ 2K と改善テキスト描画を実現したが、公開 API がなく、Andersen 訴訟の共同被告として継続係争中であり、IP 補償なし、学習データ非開示、年商\$1M 超企業は Pro 以上必須という構造的制約を抱える¹⁹。アート性の高さゆえ知財実務では意匠コンセプトのラフ展開に限定すべきである。

Adobe Firefly は 2026 年時点で業界唯一の完全 IP indemnification(Creative Cloud 有料/Enterprise)を提供する^{20, 21}。学習データを Adobe Stock、public domain、明示ライセンス素材に限定、Content Credentials 自動付与、Enterprise Custom Models で顧客データの他顧客流出ゼロを保証する^{21, 22}。対外公開マーケティング素材、クライアント広告、ブランド利用では Firefly が第一選択となる。画質・表現力で gpt-image-2 に劣る場面はあるが、法務レビュー済商用案件では他の選択肢が事実上存在しない。

Black Forest Labs FLUX.2(2025 年 11 月 25 日、klein 版 2026 年 1 月 15 日)は 4MP(2048²)解像度、最大 10 枚マルチリファレンス、JSON プロンプト、文字描画強化を実現^{23, 24}。FLUX.2 [dev] は Apache 非商用ライセンス(商用は BFL 個別契約)、VAE は Apache 2.0 で、セルフホスト可能な点で自社機密データを外部に出せない企業知財部に訴求する²⁵。Alibaba Qwen-Image-2512 は Apache 2.0 完全商用 OSS で、CJK 文字描画精度が極めて高く、日本企業の社内 AI として運用可能な点が戦略的価値を持つ(ただし中国データ規制との関係確認要)²⁶。

xAI Grok Imagine(Aurora-2)は X 投稿データを学習利用することを規約で明記し、商用・パブリ

ッシング用途には非推奨²⁷。Runway Gen-4.5 は動画生成で首位(Text-to-Video Artificial Analysis 1247 Elo)。ByteDance Seedream 4.5 は 4K、1.8 秒の超高速 2K 生成、LM Arena #10(1147 Elo) だが、中国データ主権・AI 生成コンテンツ表示規制との関係で利用シナリオに制約がある²⁸。

主要著作権訴訟状況と実務への直接影響

Andersen v. Stability AI(N.D. Cal. 3:23-cv-00201)は 2024 年 8 月 12 日 Orrick 判事が中核 clause を存続、DMCA 1202(b)は却下^{29, 30}。2026 年 9 月 8 日に公判開始予定で、米国で「モデル重みに圧縮表現として原著作物が含まれる」という model theory が陪審評価を受ける初のケースとなる^{31, 32}。

Getty v. Stability AI(UK、[2025] EWHC 2863 (Ch))は 2025 年 11 月 4 日判決で、Joanna Smith 裁判官は二次的著作権侵害(CDPA s.22, 23)を棄却(モデル重みは infringing copy に該当しない)、商標侵害のみ Getty/iStock ウォーターマーク生成出力について限定的に認容、Getty に費用約 £4.4M 支払命令(控訴許可取得、控訴審は 2026 年末～2027 年前半)^{33, 34, 35}。

NYT v. OpenAI(S.D.N.Y., MDL 1:25-md-03143)では 2026 年 1 月 5 日、Stein 判事が OpenAI のプライバシー抗弁を排斥し、2,000 万件の ChatGPT 匿名化ログ開示命令を維持した⁶。この命令はユーザー入出力の法廷秘匿性に関する重大な先例となり、OpenAI API や Consumer ChatGPT で生成された画像ログが訴訟ディスカバリで第三者開示される現実的可能性を示した。

第 3 章 知財法的論点の包括整理

3.1 著作権法

日本著作権法 2 条 1 項 1 号上、AI 生成画像の著作物性は利用者の「創作的意図」と「創作的寄与」の双方が認められる場合に成立するというのが文化庁「AI と著作権に関する考え方について」(令和 6 年 3 月 15 日)の整理である^{36, 37}。単なる生成ボタン押下や短いプロンプトのみでは創作的寄与は否定傾向であり、プロンプト修正の反復回数・具体性、生成物選択と加筆修正等

が考慮要素となる^{38, 39}。2025年11月、千葉県警は約2万回以上のプロンプト修正を経たAI生成画像について創作的寄与を肯定し、無断使用を著作権法違反として書類送検した(日本初の刑事事件化)⁴⁰。これは知財実務上、プロンプト・修正履歴・選択過程のログ保存が著作物性立証の実質要件となりつつあることを示す。

著作権法30条の4(情報解析のための利用)は学習段階に原則適用されるが、享受目的併存時は適用されない⁴¹。文化庁考え方(令和6年3月15日版、追補として令和6年7月31日「チェックリスト&ガイダンス」、令和7年5月30日「関係者ネットワーク総括」)は、特定キャラクター画像の追加学習で表現のコア再現を意図する場合、RAG用ベクトルDB作成で出力目的の場合、少量データでの強い追加学習を享受目的併存として整理^{37, 42}。「考え方」本体の追補版は2026年4月22日時点で未公表であり、現行版が引き続き拠り所となる点に留意が必要である。

Copyright ShieldはOpenAI API、Business、Enterprise顧客のみが対象で、意図的侵害、安全システム回避、ユーザーが侵害を認識していた場合は適用除外となる^{13, 43}。2026年1月のNYTログ開示命令を踏まえると、OpenAIが多数の著作権訴訟で係争中であることはShield実効性の不確定要因として認識すべきである⁶。日本国内ではPerplexity AIに対する読売新聞(2025年8月、約22億円)、朝日新聞・日経新聞(計約44億円)の訴訟が係属中で、確定判決は未出だが、robots.txt無視クローリングと有料記事無断利用が主要争点となっている⁴⁴。

3.2 意匠法

意匠法3条1項柱書は「意匠の創作をした者」を自然人前提とする⁴⁵。内閣府「AI時代の知的財産権検討会中間とりまとめ」(2024年5月)は「自然人がAIを道具として用いて意匠の創作に実質的に関与したと認められる場合には、AIを使って生成した物であっても保護され得る」と整理した⁴⁶。DABUS日本判決(東京地判令6.5.16令5(行ウ)5001、知財高判令7.1.30令6(行コ)10006)は特許法の文脈ながら「発明者は自然人に限られる」と判示し、意匠法にも類推適用されると解される^{47, 48}。

特許庁第16回意匠制度小委員会(令和6年12月6日)・第20回(令和7年6月30日)では、意匠

適格性、創作者、引用意匠適格性、新規性喪失の例外の4論点を相対的に早期整理することが承認され、2026年意匠法改正が視野に入っている(知財推進計画2025、2025年6月3日)^{49, 50}。実務上最大の論点は「デザインフラッド(先行意匠の洪水)」問題で、生成AIによる大量デザインがネット公開されることにより、正当な出願人の新規性・創作非容易性が棄却される事態をどう防ぐかが争点となっている⁵¹。JPO令和6年度調査研究「生成AIを利用したデザイン創作の意匠法上の保護の在り方」(2025年3月公表)が論点として「第三者が既存デザインに基づき生成AIで作成したデザインを判断資料から例外的に除外すべきか」を検討中である⁵²。

gpt-image-2は意匠コンセプト展開で威力を発揮するが、六面図の完全自動生成は2026年現在も未成熟で、意匠出願書類に直接使えるソリッドブラックライン図面は依然として人間デザイナーの補正が必要である。WIPO Riyadh Design Law Treaty(2024年11月22日採択、2026年2月アルバニアが世界初批准)は手続面の調和(12ヶ月グレースピリオド、多意匠一出願、復活措置等)を定めるが、AI論点は含まない^{53, 54}。

3.3 商標法

JPO第12回商標制度小委員会(2024年)は「商標法は商標使用者の業務上の信用維持と需要者利益保護を目的とし、自然人創作物保護を目的としない。AI生成か否かに関わらず、商標法3条・4条等の拒絶理由に該当しない限り登録を受けることができる」と整理した^{55, 56}。つまりgpt-image-2で生成したロゴは商標登録適格性に影響しない。ただし偶発的類似で侵害が成立する(依拠性不要)ため、出願前のJ-PlatPat・TMview・WIPO Global Brand Databaseでの類似検索が不可欠である⁵⁷。

JPO商標審査では2023年4月からAI画像検索ツールが審査官により利用されている(Nishika主催AI×商標画像検索コンペで優勝したYahoo Japanモデルを統合)⁵⁸。実務上、弁理士法人シアラシアの自社ハウスマーク出願事例(商願2022-106890)のように、生成物に人の選択・加工の痕跡を残す運用が推奨される⁵⁵。AI学習データとしての登録商標利用は「使用」(2条3項)に該当せず商標権の効力は及ばないことも中間とりまとめで確認されている⁵⁶。

3.4 特許法

特許図面は JPO 様式第 30(黒色線、鮮明)、USPTO 37 CFR 1.84(黒インク線図原則)、EPO Rule 46(技術的要件規定)に準拠する必要があるが、gpt-image-2 の出力を直接使用することはできない^{59, 60}。概念図生成後のベクター化・線画変換が必須となる。PatentPal、Questel、IPRally、Cypris.ai 等の明細書・図面作成特化 AI が依然として第一選択であり、gpt-image-2 は発明者ヒアリング段階の概念可視化や教育用説明図の用途に留まる。

発明者性(Inventorship)は自然人要件が主要法域で確立している。日本は知財高判令 7.1.30 で「立法論に委ねる」と判示^{48, 61}、米国は Thaler v. Vidal(43 F.4th 1207, Fed. Cir. 2022、上告却下)後、USPTO は 2025 年 11 月 28 日に Revised Inventorship Guidance for AI-Assisted Inventions(90 FR Docket PTO-P-2025-0014)を公表し、2024 年 2 月ガイダンス(89 FR 10043)の Pannu factors 適用を撤回、「AI は実験装置・ソフトウェア等と同じツール」として単独人間発明者時は従来の conception 基準のみ適用と改正した^{62, 63}。英国 UKSC 2023 年 12 月 20 日、EPO J 8/20・J 9/20(2021 年 12 月 21 日)、豪州 FCAFC 2022、スイス連邦行政裁判所 2025 年 6 月 26 日がいずれも AI 発明者不可を確定している^{64, 65}。

3.5 不正競争防止法・パブリシティ権・肖像権

中間とりまとめは不競法 2 条 1 項 1 号(周知表示混同惹起)、2 号(著名表示冒用)は AI 学習段階で該当せず、生成・利用段階でも従来判断と同様、3 号(商品形態模倣)は AI 生成物でも商品形態として保護され得ると整理する^{46, 66}。経産省「肖像と声のパブリシティ価値に係る現行不競法整理」(2025 年 3 月 25 日、第 28 回産構審不競法小委員会)は俳優・声優の声・肖像を「商品等表示」該当性があり得るとし、周知性、利用形態により 1 号・2 号・20 号(誤認惹起)・21 号(信用毀損)が適用可能と整理した⁶⁷。

最判平 24.2.2 民集 66 卷 2 号 89 頁(ピンクレディー事件)のパブリシティ権 3 類型(独立鑑賞対象・差別化目的・広告使用)は、AI 生成「タレント類似画像」が著名モデルとの同定可能性(実質的同一性)を有する場合に適用される⁶⁸。2023 年 10 月の PARCO「Happy Holidays」AI 生成

人物広告事例以降、実務上の警戒は高まっている⁶⁹。gpt-image-2は著名人生成に一定の identity guardrails を有するが、プロンプト工夫で回避される可能性があり、商用広告で実在著名人類似画像を生成することは高リスクである。

第4章 知財実務ワークフローへの導入

gpt-image-2は知財実務の10のユースケースで実用レベルに到達した。第1は意匠コンセプト展開(1プロンプト8枚バッチによるデザインバリエーション)、第2はクライアントヒアリング後の即応ラフ提示、第3はロゴ・図形商標の試作(CJK文字描画強化により日本語ロゴが実用レベル)^{5, 10}、第4は商標審判・異議申立用の両商標対比図、第5は発明概念のイラスト化と明細書図面の下書き、第6はIPセミナー・研修用の日本語フロー図(従来海外AIで困難だった日本語ラベル付きインフォグラフィックが実用化)、第7はIPランドスケープ分析レポートの視覚化、第8は事務所Webサイト・SNS・ブログサムネイル(Images 2.0の最大の強み)、第9はライセンス契約・JV関係図、第10はIP戦略コンサル提案書の表紙である。各ケースでプロンプト修正履歴の保存、J-PlatPat事前類似検索、C2PAメタデータ保持が実務上必須となる。

業務効率化の定量効果は顕著である。意匠参考デザイン3案で従来外注3万円/3日がプロンプト+修正\$0.6/30分(時間95%削減)、ブログサムネイル20本/月で従来外注10万円が生成\$4/2時間(95%削減)、IPランドスケープ表紙で従来5万円が\$0.4となる。MIXIはChatGPT Enterprise全社2,000名導入後、月間約17,600時間削減(MIXI公式2025年8月21日)、一部プロジェクトで業務時間90%以上削減、WAU80%到達、カスタムGPT1,800個自発生成、AI利用率99%を達成した⁷⁰。リーガルテック株式会社(Tokkyo.Ai)はChatGPT-4o実装「生成AI Plus」で特許出願依頼文作成時間を約90%削減したとPR TIMESに発表している。森・濱田松本法律事務所はHarveyとアジア初独占パートナーシップを締結している⁷¹。

ROI試算では、個人IP戦略コンサル(ChatGPT Plus \$20/月、約3,200円)で月間70枚生成想定ならROI10~15倍、中堅特許事務所20名(ChatGPT Business \$25/席×20=\$500/月、約7.5万円)で月100点生成なら月次ネット削減12~22万円(年間150~270万円)、API従量課金なら

1,000 枚/月で\$210 となる¹¹。

ガイドライン策定の核心は入力禁止情報の類型化である。日本弁理士会「弁理士業務 AI 利活用ガイドライン」令和 7 年 4 月版を基礎に、クライアント秘密情報、未公開発明の技術的特徴(特許法 29 条 1 項 1 号の公知化リスク)、係属中案件の具体的事実関係、未公開意匠デザイン画像、要配慮個人情報、営業秘密の 6 類型を絶対禁止とし、一般化・抽象化情報、仮名化当事者情報、公知情報のみを条件付き許容とする運用が推奨される。ChatGPT Business/Enterprise の学習利用オプトアウト契約下では業務委託先相当の守秘義務と評価可能⁷²だが、Consumer tier では機密情報を扱わないことが絶対則である。

弁護士法 72 条との関係では、2023 年 8 月法務省指針「AI 等を用いた契約書等関連業務支援サービスの提供と弁護士法第 72 条との関係について」が基準となる。生成 AI を弁理士が自ら精査・修正して使用する場合は違法性阻却され、AI ツール単体提供は該当可能性ありとされる。弁理士法 75 条(弁理士独占業務)では、意匠・商標の類否判断アウトプットを弁理士以外が業として行うと鑑定に該当し得るため、「ドラフト生成は機械、判断は弁理士」の棲み分けを徹底する必要がある。法務省は 2026 年 1 月 9 日、72 条指針の運用見直しを表明しており、生成 AI 進化を踏まえた再整理が進行中である。

自動化の未来は Codex 統合が握る。2026 年 4 月 16 日の「Codex for almost everything」アップデートで gpt-image-1.5→2 にアップグレードされ、デスクトップアプリ内で UI 検査・モックアップ・アセット・コード変更が単一ループで実行可能となった⁴。「意匠出願予定の仮データ→PatSnap 意匠 DB で類似検索→Images 2.0 で参考意匠可視化→比較表 PowerPoint 生成→社内 Notion へ自動記録」を Zapier/Make/N8N で構築する自動化パイプラインが現実的選択肢となっている。

第 5 章 リスク管理と国際規制動向

日本の AI 推進法(人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律、令和 7 年法律第 53 号)は 2025 年 5 月 28 日成立、6 月 4 日公布、9 月 1 日全面施行された。基本法的性格で、事業

者の義務規定は第7条「活用事業者の責務」に限られる努力義務規定である。罰則なしだが、国民の権利利益侵害事案では事業者に対する指導・助言、改善しない場合は事業者名の公表が可能とされる。第19条でAI戦略本部(内閣、全閣僚参加)、第18条でAI基本計画策定(基本理念・基本的施策)、第13条・第16条でAI事業者ガイドライン整備が規定された。国外事業者も日本語でAI研究開発・活用を行う場合は適用対象(2025年4月8日衆議院本会議城内大臣答弁)。AI事業者ガイドライン第1.1版(令和7年3月28日公表)が現行最新で、v1.2への改訂検討が進行中である。

EU AI Act(Regulation 2024/1689)は2024年8月1日発効、2026年8月2日全面適用、GPAI obligationsは2025年8月2日適用開始済みで、2026年8月2日からCommissionの執行権限(情報要求、モデルアクセス、リコール、最大€15M or 世界売上3%の罰金)が発動する。Article 53は学習データサマリー公表義務、Article 56はCode of Practice(2025年7月10日最終版公表)を定める。OpenAI、Anthropic、Google DeepMindらがSignatoryとなり、gpt-image-2もArticle 53(1)(a)(b)(c)のtransparency、copyright、safety & security要件の対象となる。Article 50はAI生成コンテンツの透かし・ラベリング義務で、Transparency Code of Practice Draftが2025年末に公表、最終版は2026年6月予定。

米国は2025年以降Trump政権下でAI Action Planが主軸で、Biden EO 14110は失効。州レベルではカリフォルニアSB 1047・AB 2013、テキサスTRAIGA等が個別規制。2025年12月11日Trump大統領令は州AI法を争う「AI Litigation Task Force」設置を定めた。中国は2023年8月の生成AIサービス管理暫定弁法に加え、2025年3月14日「人工知能生成合成内容標識办法」でAI生成コンテンツ表示義務を強化。韓国は2026年早期施行予定の改正法でAI広告ラベル表示を義務化、グローバル展開企業にとって「AI生成」透かし・ラベル表示は法的義務となっている。

OpenAIのデータポリシーは顧客プラン別に明確に分化する。API、Business、Enterpriseはデフォルトで学習不使用、ChatGPT Consumer(Free/Plus)はデフォルトで学習利用可能で明示的オプトアウトが必要である^{14,15}。2026年1月5日NYTログ開示命令は、ユーザー入出力の法廷秘匿性に実質的制限を設けた点で、企業知財部のポリシー策定に決定的影響を持つ⁶。機密デー

タは API/Enterprise 環境のみで扱い、Consumer tier では一切使用しないという原則を、現実の訴訟ディスカバリリスクが裏付ける形となった。

C2PA 対応は OpenAI、Google、Adobe、Microsoft らが足並みを揃えて推進し、gpt-image-2 も Content Credentials 自動付与(claim_generator: "ChatGPT" / "OpenAI-API")を継承する^{16,17}。しかし SNS アップロードでのメタデータ剥離、意図的除去、スクリーンショット経由での消失という技術的限界があり、「C2PA+画像検索+逆画像検索」の多層検証が実務上必要となる。Google SynthID(テキスト・画像・音声・動画対応の電子透かし)、Meta の透かし実装も並走しており、複数規格の混在が当面続く¹⁸。

第 6 章 評価と提言

ChatGPT Images 2.0 は知財実務者にとって「強力なドラフト生成器」であり、「最終成果物生成器」ではないというのが本レポートの核心評価である。強みは日本語・CJK 文字描画の商用レベル到達、Thinking モードの推論による 8 枚バッチ一貫生成、Codex 統合による自動化基盤、C2PA 標準搭載、\$0.21/画像の費用対効果にある。弱みは学習データ非開示、Adobe Firefly 相当の完全 IP 補償の不在、NYT 訴訟で露呈したログ秘匿性の法廷保護限界、正式 USPTO/JPO/EPO 準拠図面の出力不能、知識カットオフ 2025 年 12 月による 2026 年制度改正未反映である。

使い分けの実務指針は用途別に明確である。対外公開マーケティング素材では Adobe Firefly Enterprise を第一選択とし(業界唯一の full IP indemnification、ライセンス済学習データ、C2PA)、日本語入り内部資料・セミナー・フロー図では gpt-image-2 を採用、意匠のアート性高いラフ展開は Midjourney V8(非公開用途限定)、自社機密データ運用は Qwen-Image-2512 のセルフホスト(Apache 2.0)、動画生成は Runway Gen-4.5 という組み合わせが 2026 年 4 月時点で最適解となる。Grok Imagine は学習データ不透明性と著名人類似リスクから商用・パブリッシング用途で非推奨である。

日本の知財実務者が取るべき短期対応(3 ヶ月以内)は、ChatGPT Plus 個人契約による業務別検

証開始、日本弁理士会ガイドライン令和7年4月版ベースの事務所特化版策定、入力禁止情報リスト明文化と所員研修、クライアント同意書テンプレート整備(「AI 補助ツール利用の承諾」条項)、C2PA ビューワー導入、Firefly Enterprise 見積取得の6項目である。中期(3~12ヶ月)はCodex+Images 2.0での「検索→可視化→レポート生成」自動化パイプライン試作、PatSnap/Derwent/Orbit等IP検索ベンダーとの連携、Harvey/LegalOn/弁護士ドットコム等との併用検討、AI活用ノウハウ自体の事務所差別化要素化、価値ベース課金モデルへの移行検討である。中長期(1~3年)は法務省72条指針改訂動向のモニタリング、2026年意匠法改正対応、デザインフラッド対策の社内整備、GPT-5.5/6と動画生成融合への備え、自事務所専用 Fine-tuned Modelsの導入検討となる。

本リリースが日本の知財実務に与える最大のインパクトは、「制作ボトルネックの解消」ではなく「制作量の民主化が生む新たな法的論点の出現」である。デザインフラッド問題、偶発的商標類似、プロンプト履歴の証拠価値、千葉県警書類送検事例が示す創作的寄与の立証要件、NYT訴訟の2,000万ログ開示命令、2026年9月Andersen公判と2026年8月EU AI Act完全適用の同期——これら2026年後半の一連の出来事は、「AI画像生成を前提とした知財制度の再設計」を要求しつつある。日本の知財実務者・IP戦略コンサルタントにとって、本モデルを単なる効率化ツールとしてではなく、制度論の最前線に立つための観測装置として位置づけることこそが、政策提言・講演・執筆における競争優位の源泉となる。

本レポートは2026年4月22日時点の公開情報に基づく。商用利用・知財リスク評価にあたっては、OpenAI Terms of Use、Business Terms、Service Terms、Usage Policiesの最新版を直接確認し、必要に応じて弁護士・弁理士による個別助言を得ることを推奨する。API料金、モデル仕様、規制施行状況は頻りにアップデートされるため、主要一次ソース(OpenAI公式、JPO、文化庁、EU AI Office、WIPO、US Copyright Office、各判決原文)を継続的にモニタリングすることが不可欠である。

参考文献

1. TechCrunch. "ChatGPT's new Images 2.0 model is surprisingly good at generating text." April 21, 2026. <https://techcrunch.com/2026/04/21/chatgpts-new-images-2-0-model-is-surprisingly-good-at-generating-text/>(2026年4月22日アクセス)
2. OpenAI. "GPT Image 2 Model | OpenAI API." Developer documentation. <https://developers.openai.com/api/docs/models/gpt-image-2>(2026年4月22日アクセス)
3. The New Stack. "With the launch of ChatGPT Images 2.0, OpenAI now 'thinks' before it draws." April 21, 2026. <https://thenewstack.io/chatgpt-images-20-openai/>(2026年4月22日アクセス)
4. Build Fast with AI. "ChatGPT Images 2.0: Full Developer Breakdown (2026)." <https://www.buildfastwithai.com/blogs/chatgpt-images-2-0-gpt-image-2-2026>(2026年4月22日アクセス)
5. Apidog. "What's New in ChatGPT Images 2.0?" <https://apidog.com/blog/gpt-images-2/>(2026年4月22日アクセス)
6. NatLawReview. "OpenAI Loses Privacy Gambit: 20 Million ChatGPT Logs Likely Headed to Copyright Plaintiffs." January 2026. <https://natlawreview.com/article/openai-loses-privacy-gambit-20-million-chatgpt-logs-likely-headed-copyright>(2026年4月22日アクセス)
7. OpenAI Developer Community. "Introducing gpt-image-2 - available today in the API and Codex." April 21, 2026. <https://community.openai.com/t/introducing-gpt-image-2-available-today-in-the-api-and-codex/1379479>(2026年4月22日アクセス)
8. Replicate. "GPT Image 2 | Image Generation and Editing API." <https://replicate.com/openai/gpt-image-2>(2026年4月22日アクセス)
9. fal.ai. "ChatGPT Images 2.0 | Text to Image." <https://fal.ai/models/openai/gpt-image-2>(2026年4月22日アクセス)
10. Impress Watch. 「"思考"する画像生成モデル『ChatGPT Images 2.0』 マンガ・写実・日本語」 2026年4月. <https://www.watch.impress.co.jp/docs/news/2103570.html>(2026年4月22日アクセス)
11. OpenAI. "OpenAI API Pricing." <https://openai.com/api/pricing/>(2026年4月22日アクセス)
12. OpenAI. "Terms of Use." <https://openai.com/policies/row-terms-of-use/>(2026年4月22日アクセス)

13. Proskauer Rose LLP. "OpenAI's 'Copyright Shield' Broadens User IP Indemnities for AI-created Content." <https://www.proskauer.com/blog/openais-copyright-shield-broadens-user-ip-indemnities-for-ai-created-content>(2026年4月22日アクセス)
14. OpenAI Help Center. "How your data is used to improve model performance." <https://help.openai.com/en/articles/5722486-how-your-data-is-used-to-improve-model-performance>(2026年4月22日アクセス)
15. OpenAI. "Business data privacy, security, and compliance." <https://openai.com/business-data/>(2026年4月22日アクセス)
16. OpenAI Help Center. "C2PA in ChatGPT Images." <https://help.openai.com/en/articles/8912793-c2pa-in-chatgpt-images>(2026年4月22日アクセス)
17. C2PA. "OpenAI Joins C2PA Steering Committee." https://spec.c2pa.org/post/openai_pr/(2026年4月22日アクセス)
18. Google. "Nano Banana 2: Google's latest AI image generation model." <https://blog.google/innovation-and-ai/technology/ai/nano-banana-2/>(2026年4月22日アクセス)
19. Terms.law. "Midjourney Commercial Use Rights: March 2026 Guide (After Disney Lawsuit & Supreme Court Thaler Ruling)." January 15, 2026. <https://terms.law/2026/01/15/midjourney-commercial-use-rights-complete-2026-guide/>(2026年4月22日アクセス)
20. Adobe. 「Adobe Firefly と Midjourney の比較」
<https://www.adobe.com/jp/products/firefly/discover/firefly-vs-midjourney.html>(2026年4月22日アクセス)
21. romptn Magazine. 「【商用利用可】 Adobe Firefly の学習元と著作権について解説!」
<https://romptn.com/article/47137>(2026年4月22日アクセス)
22. Adobe Blog. 「Adobe Firefly を適切に活用するための著作権との付き合い方 第2回 Firefly の生成物は著作物になるか」 2024年2月12日. <https://blog.adobe.com/jp/publish/2024/02/12/cc-firefly-understanding-copyright-to-utilize-firefly-output-can-be-copyrighted>(2026年4月22日アクセス)
23. Black Forest Labs. "Creators of FLUX Image Generation." <https://bfl.ai/>(2026年4月22日アクセス)
24. MarkTechPost. "Black Forest Labs Releases FLUX.2 [klein]: Compact Flow Models for Interactive Visual Intelligence." January 16, 2026. <https://www.marktechpost.com/2026/01/16/black->

- forest-labs-releases-flux-2-klein-compact-flow-models-for-interactive-visual-intelligence/(2026年4月22日アクセス)
25. Cloudflare. "Partnering with Black Forest Labs to bring FLUX.2-dev to Cloudflare Workers AI."
<https://blog.cloudflare.com/flux-2-workers-ai/>(2026年4月22日アクセス)
 26. Open Source For You. "Alibaba Launches Open Source Qwen-Image-2512 As A Serious Alternative To Google's Image AI." January 2026.
<https://www.opensourceforu.com/2026/01/alibaba-launches-open-source-qwen-image-2512-as-a-serious-alternative-to-googles-image-ai/>(2026年4月22日アクセス)
 27. EM360Tech. "What is xAI Aurora Generator? Inside Grok's New Image Generator."
<https://em360tech.com/tech-articles/what-xai-aurora-generator-inside-groks-new-image-generator/>(2026年4月22日アクセス)
 28. MindStudio. "What Is ByteDance Seedream 4.5? AI Image Generation from the Makers of TikTok." <https://www.mindstudio.ai/blog/what-is-bytedance-seedream-4-5/>(2026年4月22日アクセス)
 29. CourtListener. "Andersen v. Stability AI Ltd., 3:23-cv-00201."
<https://www.courtlistener.com/docket/66732129/andersen-v-stability-ai-ltd/>(2026年4月22日アクセス)
 30. Justia. "Andersen et al v. Stability AI Ltd. et al, No. 3:2023cv00201 - Document 223 (N.D. Cal. 2024)." <https://law.justia.com/cases/federal/district-courts/california/candce/3:2023cv00201/407208/223/>(2026年4月22日アクセス)
 31. NYU Journal of Intellectual Property & Entertainment Law. "Andersen v. Stability AI: The Landmark Case Unpacking the Copyright Risks of AI Image Generators."
<https://jipel.law.nyu.edu/andersen-v-stability-ai-the-landmark-case-unpacking-the-copyright-risks-of-ai-image-generators/>(2026年4月22日アクセス)
 32. Copyright Alliance. "Takeaways from the Andersen v. Stability AI Copyright Case."
<https://copyrightalliance.org/andersen-v-stability-ai-copyright-case/>(2026年4月22日アクセス)
 33. Ropes & Gray LLP. "Getty Image Loses Copyright Infringement Claim Against Stability AI in UK's First-of-its-Kind Ruling." <https://www.ropesgray.com/en/insights/viewpoints/102lvxe/getty-image-loses-copyright-infringement-claim-against-stability-ai-in-uks-first/>(2026年4月22日アクセス)

34. Latham & Watkins. "Getty Images v. Stability AI: English High Court Rejects Secondary Copyright Claim." <https://www.lw.com/en/insights/getty-images-v-stability-ai-english-high-court-rejects-secondary-copyright-claim>(2026年4月22日アクセス)
35. Taylor Wessing. "Next steps for Getty Images v Stability AI: why has permission to appeal been granted and what arguments might the parties run?" January 2026.
<https://www.taylorwessing.com/en/insights-and-events/insights/2026/01/next-steps-for-getty-v-stability-why-has-permission-to-appeal-been-granted>(2026年4月22日アクセス)
36. 文化庁. 「AI と著作権について」
<https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/aiandcopyright.html>(2026年4月22日アクセス)
37. カレントアウェアネス・ポータル. 「文化庁、『AI と著作権に関する考え方について』を公表」
<https://current.ndl.go.jp/car/218811>(2026年4月22日アクセス)
38. LegalOn Cloud. 「生成 AI 利用で企業が負う著作権リスクと 5 つの実践対策|文化庁見解も解説【2025 年最新】」 <https://www.legalon-cloud.com/media/copyright-of-generative-ai>(2026年4月22日アクセス)
39. ビジネス法務プロ. 「生成 AI による著作権の侵害事例と最新の判例」 <https://houmu-pro.com/property/297/>(2026年4月22日アクセス)
40. 日立ソリューションズ・クリエイト. 「AI で生成したものの著作権はどうなる?注意したいポイント」 <https://www.hitachi-solutions-create.co.jp/column/technology/ai-copyright.html>(2026年4月22日アクセス)
41. STORIA 法律事務所. 「AI と著作権【第 2 回】 AI 学習段階での著作物利用はどこまで許されるか?—著作権法第 30 条の 4 の射程」 <https://storialaw.jp/blog/12050>(2026年4月22日アクセス)
42. カレントアウェアネス・ポータル. 「文化庁、『AI と著作権に関するチェックリスト&ガイダンス』を公開」 <https://current.ndl.go.jp/car/224456>(2026年4月22日アクセス)
43. Slaughter and May. "OpenAI offers to indemnify ChatGPT customers for copyright infringement." <https://thelens.slaughterandmay.com/post/102iscn/openai-offers-to-indemnify-chatgpt-customers-for-copyright-infringement>(2026年4月22日アクセス)
44. 日本経済新聞. 「知的財産推進計画や個人情報保護法が AI ビジネスに影響」
<https://xtrend.nikkei.com/atcl/contents/skillup/00009/00162/>(2026年4月22日アクセス)
45. 栄国際特許事務所. 「生成 AI 技術の発達を踏まえた意匠制度」 <https://www.sakae-pat.jp/ja-design/>(2026年4月22日アクセス)

46. イノベントリア法律事務所. 「『AI時代の知的財産権検討会 中間とりまとめ』の公表について」
2024年9月. <https://innoventier.com/archives/2024/09/17301>(2026年4月22日アクセス)
47. 長島・大野・常松法律事務所. 「AIの発明者性について判示した東京地裁判決—東京地判令和6
年5月16日—(速報)」 <https://www.noandt.com/publications/publication20240521-1/>(2026年
4月22日アクセス)
48. Lexology. "IP High Court Case Regarding Patent Inventorship: Patent Inventor Must Be Human."
[https://www.lexology.com/library/detail.aspx?g=c284c35e-999d-4e3d-8b2a-
cddfd15361ad](https://www.lexology.com/library/detail.aspx?g=c284c35e-999d-4e3d-8b2a-cddfd15361ad)(2026年4月22日アクセス)
49. 特許庁. 「AI技術の発達を踏まえた特許制度上の適切な対応 産業構造審議会知的財産分科会 第
51回特許制度小委員会 令和7年1月17日資料2」
[https://www.jpo.go.jp/resources/shingikai/sangyo-kouzou/shousai/tokkyo_shoi/document/51-
shiryu/02.pdf](https://www.jpo.go.jp/resources/shingikai/sangyo-kouzou/shousai/tokkyo_shoi/document/51-shiryu/02.pdf)(2026年4月22日アクセス)
50. 特許庁. 「意匠制度に関する検討課題について 産業構造審議会知的財産分科会 第20回意匠制度
小委員会 令和7年6月30日資料1」 [https://www.jpo.go.jp/resources/shingikai/sangyo-
kouzou/shousai/isho_shoi/document/20-shiryu/03_shiryu-1.pdf](https://www.jpo.go.jp/resources/shingikai/sangyo-kouzou/shousai/isho_shoi/document/20-shiryu/03_shiryu-1.pdf)(2026年4月22日アクセス)
51. +VISION. 「生成AIによる『知財』侵害を防ぐために、特許庁が意匠法改正を計画 2026年を目
標」 <https://vision00.jp/topic/9529/>(2026年4月22日アクセス)
52. PatentRevenue. 「デザイン創作における生成AI活用と意匠権の課題:知財保護と実務対応の最前
線」 <https://patent-revenue.iprich.jp/uncategorized/4456/>(2026年4月22日アクセス)
53. WIPO. "WIPO Member States Adopt Riyadh Design Law Treaty." November 2024.
https://www.wipo.int/pressroom/en/articles/2024/article_0017.html(2026年4月22日アクセ
ス)
54. WIPO. "Albania is First to Join WIPO's Riyadh Design Law Treaty."
https://www.wipo.int/pressroom/en/articles/2026/article_0004.html(2026年4月22日アクセ
ス)
55. アイミー国際特許事務所. 「IMY知財ニュース 2025年6月 AIを利用して作成した商標につい
て」 <https://www.imypatent.jp/news/1073>(2026年4月22日アクセス)
56. Authense IP. 「AI生成のロゴや名称、商標登録できる?~特許庁の最新議論」 [https://authense-
ip.com/article/956/](https://authense-ip.com/article/956/)(2026年4月22日アクセス)
57. 日本経済新聞. 「AIが作成した文字やマーク、商標登録認める 特許庁小委員会」
<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUA103AK0Q5A610C2000000/>(2026年4月22日ア

クセス)

58. よろず知財戦略コンサルティング. 「意匠関連業務における生成 AI 活用の最新動向 デザイン創作・権利保護・審査技術の各国比較分析 2026 年 4 月」
<https://yoroziupsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/f14c0960dcfd43a620.pdf>(2026 年 4 月 22 日アクセス)
59. Legal Information Institute (Cornell). "37 CFR § 1.84 - Standards for drawings."
<https://www.law.cornell.edu/cfr/text/37/1.84>(2026 年 4 月 22 日アクセス)
60. JETRO. 「欧州特許庁(EPO)審査便覧日本語訳 Part A」
https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/europe/ip/pdf/guidelines_part_a.pdf(2026 年 4 月 22 日アクセス)
61. 太陽国際特許事務所. 「日本における審理状況(DABUS 関連)」 <https://www.taiyoink.co.jp/dabus/dabus06.html>(2026 年 4 月 22 日アクセス)
62. Goodwin. "USPTO Issues Revised Inventorship Guidance for AI-Assisted Inventions: Key Takeaways for AI/ML Innovators." December 2025.
<https://www.goodwinlaw.com/en/insights/publications/2025/12/alerts-lifesciences-uspto-issues-revised-inventorship-guidance>(2026 年 4 月 22 日アクセス)
63. Brownstein Hyatt Farber Schreck. "USPTO Issues Revised Inventorship Guidance for AI-Assisted Inventions: What It Means for Patent Strategy." <https://www.bhfs.com/insight/uspto-issues-revised-inventorship-guidance-for-ai-assisted-inventions-what-it-means-for-patent-strategy/>(2026 年 4 月 22 日アクセス)
64. Wikipedia. "DABUS." <https://en.wikipedia.org/wiki/DABUS>(2026 年 4 月 22 日アクセス)
65. Mayer Brown. "Supreme Court Denies Cert in AI Authorship Case – Updated with Comments from Dr. Thaler." March 2026.
<https://www.mayerbrown.com/en/insights/publications/2026/03/supreme-court-denies-review-in-ai-authorship-case>(2026 年 4 月 22 日アクセス)
66. 牛島総合法律事務所. 「『AI と著作権に関する考え方について(素案)』の公表」
https://www.ushijima-law.gr.jp/client-alert_seminar/client-alert/20240116ai_copyright/(2026 年 4 月 22 日アクセス)
67. 経済産業省. 「知的財産推進計画 2025 に向けた取組等について 令和 6 年 12 月 16 日 内閣府知的財産戦略推進事務局 資料 4」
https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/chiteki_zaisan/fusei_kyoso/pdf/026_04_00.pdf(2026 年 4 月 22 日アクセス)

6年4月22日アクセス)

68. 最高裁判所. 「裁判例結果詳細(最判平成24年2月2日 ピンク・レディー事件)」

https://www.courts.go.jp/app/hanrei_jp/detail2?id=81957(2026年4月22日アクセス)

69. 明倫国際法律事務所. 「生成 AI とパブリシティ権」 <https://www.meilin-law.jp/>(2026年4月22

日アクセス)

70. MIXI. 「MIXI、ChatGPT Enterprise の全社活用で月間約 17,600 時間を削減」 2025年8月21日.

<https://mixi.co.jp/news/2025/0821/44093/>(2026年4月22日アクセス)

71. Law.asia. 「森・濱田松本、Harvey とアジア初の独占パートナーシップ締結」

<https://law.asia/ja/mori-hamada-inks-exclusive-ai-partnership/>(2026年4月22日アクセス)

72. STORIA 法律事務所. 「生成 AI の利用ガイドライン作成のための手引き」

<https://storialaw.jp/blog/9414>(2026年4月22日アクセス)